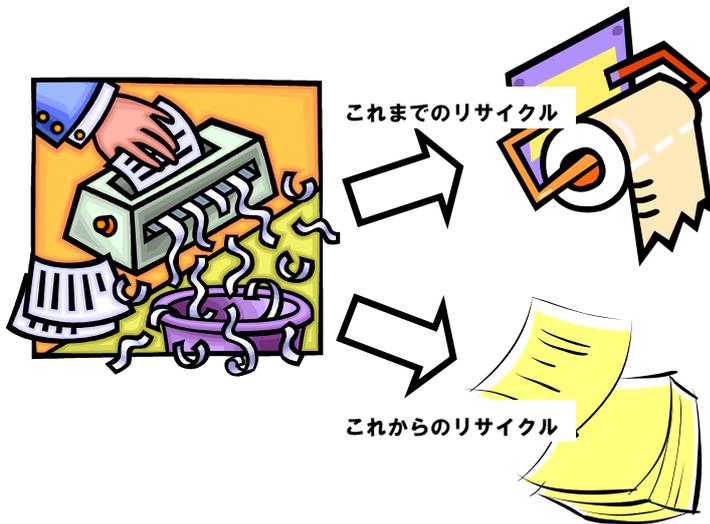


技術力が環境を守る

～ 循環型社会を目指して ～

オフィスから毎日大量に出されるシュレッダーの裁断くず。2012年2月から、シュレッダー大手の明光商会は、その裁断くずをコピー用紙に再生する国内初の事業を始めました。

これまで裁断くずでは、紙の繊維が壊れてコピー用紙に再生することが難しく、トイレトペーパーへの再生にとどまっていた。



明光商会が独自に開発したノウハウと大王製紙の処理装置を利用することでコピー紙への再生が可能となりました。

まず明光商会の契約会社が、顧客が排出した裁断くずを回収し、それを大王製紙に持ち込んでコピー紙に再生し、日商岩井紙パルプを通じて契約企業に販売します。

裁断くずのコピー紙へのリサイクル率は7割程度で、仮に企業が1トンの裁断くずを出した場合、それを700kgのコピー紙に再生できます。販売するコピー紙は市場価格と同程度で、企業は使用したコピー紙の3割程度を追加購入するだけで排出ごみを完全にリサイクルできます。明光商会にとっては、製品の技術を向上させてシェアを拡大するだけでなく、自社の製品が排出したゴミを再生し、環境保持に貢献するようになりました。

【シュレッダーとは】

書類などの紙を捨てる際にプライバシー保護や情報もれを防ぐために裁断する装置。1935年にドイツで製品化され、1960年には明光商会が国産第1号機を開発した。2005年に個人情報保護法を契機に国内でも普及が急速に進み、個人向けの小型製品も販売されている。紙を縦に切る「ストレートカット」、一定間隔ごとに横にも切る「クロスカット」、2ミリ四方に細かく切る「スパイラルカット」がある。細かいほど機密保持能力が高い。

【明光商会のデータ】

国内の業務用シュレッダーで7割超のシェア(市場占有率)を持ち、約50万社・団体で300万台超が稼働している。